

令和4年2月3日

会計課

寒川町役場指定金融機関派出所職員の 新型コロナウイルス感染確認について

令和4年2月2日に、本町の指定金融機関から役場内にある指定金融機関の派出所職員が、新型コロナウイルスに感染したことが確認された旨の連絡がありました。

当該職員については、発症後出勤しておらず濃厚接触者はいないとの判断がされており、他の派出所職員も抗原検査で陰性が確認されております。

当該派出所は、フロア内の消毒など必要な感染予防対策を実施のうえ、通常どおりの業務を行っております。

役場では今後も感染予防対策を徹底し、指定金融機関と連携を取りながら適切に措置を講じてまいります。

※患者の人権尊重・個人情報保護にご理解ご配慮をお願いします。

問い合わせ先
会計課 課長 石川誠二 ☎0467(74)1111 内線111